

## 様式 1

## 本事業の自走化計画

## 1 自走化の実現に向けた取組内容【2 ページ以内】

SGU 事業を自走化するためには、大学全体の自己収入を増加させることにより、グローバル教育・研究に投入できる資金を安定的に確保することが不可欠である。大学の自己収入増のため、以下の取り組みを行っている。

## 1. リカレント教育等に対する受講料の徴収

本学の教育資源、教育・研究に関する実績を活かし、以下①、②のリカレント教育等を実施し、受講料を徴収している。

- ① 国内の民間企業・社会人を受講対象にしたプログラムに対しては、企業規模、受講範囲、受講人数によって区分を設けた受講料を徴収している。コース内容充実および各企業への周知の結果、昨年度企業から集まった会費は総額 39,420,000 円となった。
- ② 世界的な医療の充実、さらに健康に関する意識の向上に寄与することを目的とし、海外の優秀な臨床医（歯科医師）に対して、日々進歩する歯科医学・歯科医療の新しい臨床知識や技術を教授する臨床教育研修を行っており、2019 年度は総額 2,500,000 円の収益を得ている。
- ③ SGU 事業を推進することで培ったグローバル教育メソッドを活かし、現在本事業のもとで行っている学部学生対象リーダー養成英語選抜プログラムについて、国内外の学部学生、大学院生および社会人にも門戸を広げ、新たに夏期集中受講プログラム（仮称）（長期休暇中に同プログラムの主たる科目およびワークショップ）を開講し、受講料の徴収を検討していく予定である。

## 2. 保有資産の活用

保有資産の最適化及び財政基盤の強化を目的とした保有資産の有効活用に継続して取り組んでおり、2018 年 4 月には不動産利活用の専門家を雇用し、実施体制を強化したうえで更なる推進を図っている。

具体的には、国立大学法人法第 34 条の 2 に基づく貸付として、駿河台地区の一部につき駐車場事業者へすでに貸付を開始し、安定的な収入を得ている。

更に、駿河台地区 12 号館（築年数経過に伴い取壊し予定）跡地及び塔の山宿舎跡地についても国立大学法人法第 34 条の 2 に基づく貸付を予定している。これらは現在公募中であり、今後 50 年間にわたり貸付料収入を得ることができる見込みである。

## 3. 大学基金の獲得

大学基金について、趣旨を明確に伝え、学内行事等やホームページ等を通じ一層の周知強化を行うとともに、海外からの寄附金受入れ増加を目的として、英語版のほか中国版の

パンフレットも作成している。

寄附者の利便性を高めるために、クレジットカード決済を導入したほか、寄附金の使途を明確にするため、特定基金と一般基金の整理を行い、より幅広く寄附を受け入れる体制を構築した。

さらに体制面の整備を図るため、戦略的な寄附受入の企画立案、募金活動、渉外、意思決定機関（各基金運営委員会等）との連携業務などを実施できるように募金室の体制を見直し、寄附金業務を一元化する予定である。なお、この募金室にはファンドレイザーを採用のうえ、中心的な役割を担わせることを想定している。

#### 4. その他の外部資金の獲得

外部資金の積極的確保に向け、インセンティブ等を拡充し一層の獲得を促進しているほか、公募や応募状況、採択に関する分析情報を学内に周知し、教員の外部資金獲得に対する意識向上を推進するとともに、URAを中心に申請書作成に係る知的・人的支援を行い、補助金等の採択率、採択件数の増加に向けた取組を行っている。また、平成30年度から「オープンイノベーション機構の整備事業」に採択されており、オープンイノベーションシステム整備による「組織」対「組織」の本格的産学連携を実施し、企業からの投資増加を目指している。

#### 5. 本学所有共同教育研究施設の共同利用促進

本学所有共同教育研究施設において、学内外からの共同利用を促進させ、施設・設備等利用料を徴収する仕組みを導入している。共同利用機器の学外利活用を一層促進するために、具体的には、文京区内の四大学（本学、順天堂大学、東京大学、お茶の水女子大学）間での機器共同利用及び文京区内企業による本学リサーチコアセンター機器利用の促進に加えて、都内に居住するベンチャー企業等による本学所有機器の共同利用促進を目的とした制度設計に取り組んでいる。

#### 6. 資金運用・経営改善に向けた全学的な取組

将来にわたって本学の財政の健全性を維持するに足る収益性の確保ができるように資金運用に取り組んでおり、より収益性の高い金融商品への資金運用に向けて、資金運用管理にあたっての基本方針や運用管理体制等に関する規則を定めるなどの体制を整備し、国立大学法人法第34条の3における業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定基準（第1）の認定申請を平成31年2月に行った結果、同年3月に文部科学大臣の認定を受けた。また、大学の年間収支見通しを継続的に立て、管理的経費等の予算の執行状況を注視して増減要因の分析を行っている。

**② 取組内容の年度別実施計画【2ページ以内】****【2019年度】**

すでに開始しているリカレント教育等について引き続き実施する。さらにコース内容の充実をはかり、受講者増に繋げる。

学内資金の活用状況を調査し、運用益の増収に係る検討を行うとともに、運用効率等の向上、資産の有効活用について、運用手法の見直しを必要に応じて行う。

さらに、所有不動産の価値に見合った貸付料を維持できるよう、社会経済情勢等を勘案し、貸付料について継続して検証し、必要が認められる場合には貸付料の改定を行う。

大学基金については、学内行事やホームページを通じた周知を行うとともに、同窓会へのアプローチや寄附リピーター等への周知等の取組のほか、新たな寄附受入方法の検討を行うなど、寄附者の利便性向上、インセンティブ向上に資する取組を実施・検討し、寄附を促進する。

その他外部資金の確保に向けて、TMDU オープンイノベーション制度を民間企業に紹介し、包括連携及び戦略的共同研究の増強に取組むほか、科研費等に関しても、各戦略会議やセミナー及びHPにおいて公募や応募状況及び採択に関する分析情報をURA室より発信し、研究者の意識向上を推進するとともに、名誉教授による申請書の添削等の知的・人的支援の強化・拡充を検討・実施する。

また、産学連携研究センター及びURA室の連携を強化し、外部資金の増加策を立案するとともに、特許等知的財産戦略による事業や研究開発計画を実施する。

加えて、法改正後における国の資産活用方策等をめぐる動向を踏まえ、保有資産の有効活用について調査し、外部有識者の知見も活用して具体策を検討する。

**【2020年度】**

すでに開始しているリカレント教育等について引き続き実施する。さらにコース内容の充実をはかり、受講者増に繋げる。

所有不動産の価値に見合った貸付料を維持できるよう、社会経済情勢等を勘案し、貸付料について継続して検証し、必要が認められる場合には貸付料の改定を行う。

大学基金について、前年度までに実施した、寄附金受入増加のための方策を分析し、より効果的な周知方法等の検討を行うことにより、さらなる募金活動の充実を図る。

その他外部資金採択率上昇に向けて支援取組を引き続き行う。若手研究者を対象に学内外研究者の医歯理工学連携、統計学相談、研究論文作成支援を継続するほか、研究支援の効果について、指標を具体的にあげて有効性を「見える」化する。学外アカデミアや製薬企業を含めた民間企業との連携、戦略的共同研究の増強を推進する。

**【2021年度】**

すでに開始しているリカレント教育等について引き続き実施する。さらにコース内容の充実をはかり、受講者増に繋げる。

拡充したインセンティブ等の効果を検証のうえ、より効果的なインセンティブの付与に

関する構想を具体化する。学内資金の運用効率向上のため、必要に応じて運用手法の見直しを行う。

大学基金についても、分析・検討を行いさらなる募金活動の充実を図る。

その他外部資金の確保に向け、公募や応募状況、採択に関する分析情報を学内に周知し、研究者の意識向上を推進するとともに、申請書作成に係る知的・人的支援を行い、科研費等の採択率、採択件数を更に増加させる。

また、産学連携研究センター、URA 室、オープンイノベーション機構が一体的に連携する体制を築くことで、パートナー企業の協力のもと本学シーズ発の医師主導治験、先進医療を推進することにより、ライセンスフィー等を増加させる。

さらに、新たに設定した土地・建物等の財産貸付料金における財産貸付を実施する。その他、国の動向等を注視しつつ、保有資産の有効活用について調査し、外部有識者の知見も活用して具体策を検討する。

#### 【2022 年度】

すでに開始しているリカレント教育等について引き続き実施する。さらにコース内容の充実をはかり、受講者増に繋げる。また、夏期集中受講プログラム（仮称）開講に向けた準備を行う。

自己収入増加のため、外部資金・寄附金獲得、保有資産の活用、学内共同教育研究施設の共同利用促進等について前年度の取組を発展させ、資金運用・経営改善に向けた全学的に取組む。

#### 【2023 年度】

すでに開始しているリカレント教育等について引き続き実施する。さらにコース内容の充実をはかり、受講者増に繋げる。また、夏期集中受講プログラム（仮称）開講に向けた準備を進める。

自己収入増加のため、外部資金・寄附金獲得、保有資産の活用、学内共同教育研究施設の共同利用促進等について前年度の取組を発展させ、資金運用・経営改善に向けた全学的に取組む。

#### 【2024 年度以降】

すでに開始しているリカレント教育等について引き続き実施する。さらにコース内容の充実をはかり、受講者増に繋げる。また、夏期集中受講プログラム（仮称）を開講する。

自己収入増加のため、外部資金・寄附金獲得、保有資産の活用、学内共同教育研究施設の共同利用促進等について前年度の取組を発展させ、資金運用・経営改善に向けた全学的に取組む。

## 様式2

## 資金計画

事業対象経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て						
年度(西暦)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	
補助事業経費の総額	112,568	139,043	115,422	113,238	75,609	
内訳	補助金の金額(※1)	91,888	108,040	97,236	96,974	60,616
	自己収入その他の金額	20,680	31,003	18,186	16,264	14,993

年度(西暦)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
補助事業経費の総額	68,384	58,972	54,334	50,161	46,405	
内訳	補助金の額(※1)	51,524	46,372	41,734	37,561	33,805
	自己収入その他の金額	16,860	12,600	12,600	12,600	12,600

年度(西暦)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
補助事業経費以外の支出予定額	11,616	21,028	25,666	29,839	33,595

(※1)2014年度から2018年度までの「補助金の金額」は交付決定額(変更後)ベースで実績を記載すること。(但し、2019年度は当初交付決定額ベース。)2020年度以降の補助金の額は便宜的に2019年度の額を毎年10%減じた額を記入すること。実際の補助金の額とは異なる。

(※2)文部科学省や他省庁が実施する他の補助金(公募要領P11参照)は「自己収入その他の金額」に計上しないこと。

(※3)国立大学における運営費交付金、公立大学における運営費交付金等、私立大学の私立大学経常費補助金等は「自己収入その他の金額」に計上しないこと。

(※4)「補助事業経費以外の支出予定額」については、2019年～2023年において、事業対象経費ではないが、本事業(SGU)に関連して支出する予定の額を計上すること。例えば、大学独自で実施する取組として、運営費交付金に内在化した金額(公立大学の場合は運営費交付金等、私立大学の場合は私立大学経常費補助金等)や文部科学省が実施する他の補助金事業のうち、本事業の自走化に関する金額は、この欄に記入すること。

## 1. 取組状況

## 様式 3

## 財政支援期間終了後について【4ページ以内】

財政支援期間終了後の事業展開（構想調書からの転載）	財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画
<p>本事業による財政支援期間終了後の事業展開については、寄附金や特許等収入の増収、クオリティマネジメントセンター（仮称）を活用した学内資源配分などの見直しを行い、財源を確保することで、本事業を含めて、全学的に事業内容を見直すことで、国際化を推進していく。</p> <p>現在、寄附金については、国内企業や個人からの寄附に頼っているが、ハーバード大学からのユニット誘致を契機として、外国からの寄附金を募ることができるように、webからカードで募金できるシステムの導入や留学生コミュニティを活用した募金活動を展開していく。</p> <p>研究大学強化促進事業（リサーチ・ユニバーシティ）による環境整備の一環として、平成26年度に医療イノベーション推進センターを設置する。本センターは、本学の質の高い研究力を基盤にして、その成果を医療現場に迅速に提供し、さらにグローバル展開することを目的としている。具体的には、新規医薬品・医療機器・医療法・診断法開発につながる研究を全学規模で支援し、本学の優れた研究シーズを計画立案から実用化まで一貫通貫で実現するものである。これにより、本学の特許料等収入が増収するだけでなく、医薬品や医療機器の輸入超過の状況を逆転させることを見込んでいる。</p> <p>IR機能を担うクオリティマネジメントセンター（仮称）を平成27年度に設置するが、本センターが、本事業を含めて全学的に学内資源配分などの見直しを行い、学長の強いリーダーシップのもと、学内資源の再配分を行うことで、更なる国際化を推進していく。</p> <p>また、本学の認知度が向上し、世界大学ランキングトップ100にランクインすることで、欧米の有力大学とジョイント・ディグリープログラムやその他の連携事業などの交渉ができるようになり、ASEAN地域や中南米、アメリカだけでなく、更なる国際展開を行うことが可能となる。</p>	<p><b>【これまでの取組状況】</b></p> <p>グローバル教育・研究に投入できる財源を安定的に確保するために大学全体の自己収入を増加させる以下の取り組みを行った。</p> <p>本学の教育資源、教育・研究に関する実績を活かし、国内の民間企業・社会人さらには海外の優秀な臨床医（歯科医師）に対し、リカレント教育等を実施し、受講料を徴収した。</p> <p>保有資産の最適化及び財政基盤の強化を目的とした保有資産の有効活用に取り組んだ。2018年4月には不動産利活用の専門家を雇用し、実施体制を強化したうえで更なる推進を図っている。具体的に、国立大学法人法第34条の2に基づく貸付を2件開始しており、今後50年間にわたり貸付料収入を得ることができる見込みである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>駿河台地区の一部：駐車場事業者へすでに貸付を開始。</li> <li>駿河台地区12号館（築年数経過に伴い取壊し予定）跡地及び塔の山宿舎跡地：現在公募中</li> </ul> <p>大学基金について、学内行事等やホームページ等を通じ一層の周知強化を行うとともに、海外からの寄附金受入れ増加を目的として、英語版、中国版のパンフレットを作成した。また寄附者の利便性を高めるために、クレジットカード決済を導入したほか、基金の整理を行いより幅広く寄附を受け入れる体制を構築した。</p> <p>その他外部資金についても積極的確保に向け、公募や応募状況、採択に関する分析情報を学内に周知し、教員の外部資金獲得に対する意識向上を推進するとともに、URAを中心に申請書作成に係る知的・人的支援を行い、補助金等の採択率、採択件数の増加に向けた取組を行った。また、「オープンイノベーション機構の整備事業」の一環で、オープンイノベーションシステム整備による「組織」対「組織」の本格的産学連携を実施し、企業からの投資増加を目指している。</p>

本学が創造（育成）した「知と癒しの匠」のフィールドが広がり世界へ飛翔していくことで、TMDU スタンダード（日本式医療技術）がグローバルスタンダードになり、本学が目標としている「世界に冠たる医療系総合大学」を実現することができる。

本学所有共同教育研究施設の学内外からの共同利用を促進し、施設・設備等利用料を徴収する仕組みを導入した。具体的に以下制度設計に取り組み、促進している。

- ・文京区内の四大学（本学、順天堂大学、東京大学、お茶の水女子大学）間での機器共同利用
- ・文京区内企業による本学リサーチコアセンター機器利用
- ・都内に居住するベンチャー企業等による本学所有機器の共同利用

将来にわたって本学の財政の健全性を維持するに足る収益性の確保ができるよう、資金運用に取り組んだ。より収益性の高い金融商品への資金運用に向けて、資金運用管理にあたっての基本方針や運用管理体制等に関する規則を定めるなどの体制を整備し、国立大学法人法第34条の3における業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定基準（第1）の認定申請を平成31年2月行った結果、同年3月に文部科学大臣の認定を受けた。また、大学の年間収支見通しを継続的に立て、管理的経費等の予算の執行状況を注視して増減要因の分析を行っている。

#### 【これまでの取組における課題】

大学基金への期待が高まるなか、旧来どおり総務部総務秘書課において多くある業務の一環として、「基金の受入処理」や「募金活動」を担当していた。そのため、募金活動が限定的な範囲にとどまっていることが危惧されることから、寄附受け入れの機会を喪失することなくこれまで以上に拡大することが重要な課題である。また、本学への元留学生については国内外において活躍する者の把握が不十分であることから、国際交流担当部署との協同によるこれら外国人卒業生に対する寄附機会の創出につなげるための方策を立案・実施することも早急に解決すべき課題といえる。

リカレント教育等について、今後も継続していく上で、体制面・設備面をいかに整備していくか検討中である。

#### 【今後の展望】（自走化に向けた具体的取組）

SGU 事業を推進することで培ったグローバル教育メソッドを活かし、現在本事

業のもとで行っている学部学生対象リーダー養成英語選抜プログラムについて、国内外の学部学生、大学院生および社会人にも門戸を広げ、新たに夏期集中受講プログラム（仮称）（長期休暇中に同プログラムの主たる科目およびワークショップ）を開講し、受講料の徴収する予定である。

また、グローバル教育の改革を目的とし、2020年度入学者から授業料の引き上げを検討している。SGU事業でこれまでも行っている留学準備教育プログラムの更なる充実を図る予定であり、それにかかる経費増加を、この授業料改定などによって対応する。さらに、外国人教員による充実したグローバル教育体制を恒常的に強化し、帰国後においても、国際的なリーダーになりうる人材を育成することに努める。

大学基金については、募金活動拡大・充実を図るため体制を整備する。具体的には、新たにファンドレイザーを雇用し、戦略的な募金活動の企画立案、渉外、意思決定機関（各基金運営委員会等）との連携強化を図ることにより大学基金を充実させる。

これらの取組を通じて本学が目指す「国際的な視野を備えグローバルヘルスという視点から世界規模での健康レベル向上に貢献できるリーダー」養成を実現していく。